## ■市民と田村正彦市長のふれあいテーマトーク

# まちづくい



市内で活動する団体やグ でいないグループでも可) でいないグループでも可) でいないグループでも可) でいないグループでもが、 を、行政区、PTA、老人クラ でいないグループでも可)

します。

### ■開催期間

9月から11月まで。午前10

申し込み団体と協議し決定■開催日時、場所で、1開催につき2時間まで。時から午後9時までの範囲内

あります。また、開催場所は申申し込み後、調整する場合がに申し込みください。日程は※開催希望日の1カ月前まで

特定テーマを設けて申し込みを団体・グループなど10人以上で

市民と行政が協働で進めるまちづくりには、皆さんの意見や提案が欠かせません。皆さんの声がは、皆さんからの意見や提言を、よりよいます。市は、皆さんからの意見や提言を、よりよいまちづくりに生かすため、まちづくり懇談会(市政懇談会を開催します。本年度は、市内で活動する団体やグループ(最小10人)で応募してもらい、市長と懇談ループ(最小10人)で応募してもらい、市長と懇談います。快適で安心して暮らせるまちづくりは、わいます。快適で安心して暮らせるまちづくりには、皆さんの意見や提案が欠かせません。皆さんの声がおいの意見や提案が欠かせません。皆さんの声がおいて市長と行政が協働で進めるまちづくりには、皆



### ■対話内容

対話内容のテーマを決めても対話内容のテーマを決めても対しなが。個人的な要望・相談らいます。個人的な要望・相談のよりであるがある。

### ■市出席者

長、広聴担当課市長(教育長)、担当部長・課市長、テーマに関連する副

## ■申し込み方法

山支所にあります。

本望団体は、申込書に必要不望団体は、申込書は市企画総務部さい。申込書は市企画総務部さい。申込書は市企画総務部さい。申込書は市企画総務部さい。申込書は市企画総務部で、中込書は市企画総務部で、申込書は、中込書に必要を代総合支所地域振興課、柏台出張所にあります。

11、内線1218)まで。 務課広報統計係(☎76―21 詳しくは、市企画総務部総